大規模稲作経営の動向と課題

主席研究員　藤野信之

〔要　　旨〕

1992年の「新政策」で水田農業の経営方向が10～20haとされ，その後育成策や促進的な政策が展開されてきた。稲作農家10ha以上層は1.4万戸，販売目的組織経営体は２万だが，その田経営面積は各34万ha，25万haと大きな存在になっている（10年）。

大規模稲作の部門収支（経常利益）は横ばいだったが，13，14年産米価の低下で縮小することとなった。経営全体収支の最終利益水準は低く（組織法人では赤字），農業所得の６割は補助金である（12年）。

全国８経営体の定点観測では，米価低下のなかで継続規模拡大は２経営にとどまり，６経営で有機等の高付加価値化，７経営で消費者・実需者直販が行われ，両者を合わせて７経営で14年産の平均手取米価（１万円/60kg）を大きく上回る米価を実現していた。

国民食料の安定供給の観点では，中小規模農家を含めた多様な農業の共存が必要であり，規模拡大に傾斜し過ぎない農政展開が求められよう。

はじめに
1　大規模稲作経営体の位置づけ
（1）　新しい食料・農業・農村政策の方向（新政策）
（2）　基本計画
（3）　農業基盤整備の動向
2　大規模稲作経営体の動向
（1）　経営体数
（2）　田の経営面積
（3）　経営収支
3　大規模稲作経営体の実態
（1）　地域農業構造の概要
（2）　経営規模の拡大
（3）　生産基盤・技術
（4）　生産品目と販売チャネル
（5）　米価低下と経営の安定性
（6）　担い手・労働力の動向
（7）　政策への対応状況
（8）　営農資材調達
（9）　営農指導
（10）６次産業化
（11）今後の方向
4　今後の課題
（1）　規模拡大における課題
（2）　生産基盤・技術上の課題
（3）　生産品目と販売チャネルから見た課題
（4）　担い手・労働力の課題
おわりに

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

はじめに

日本の水田農業は，主として都府県の兼業農家によって維持されてきた。しかしながら，米価の傾向的低下，高齢化，兼業就業形態の変化等で兼業農家は減少している。これら離農者の農地を集積しつつ，水田農業において一定の規模拡大(注1)が進んでいる。

現行の食料・農業・農村基本法（1999年施行，以下「基本法」という）は，「国は，効率的かつ安定的な農業経営を育成し，これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する」ために必要な施策を講じるものとしている（同法第21条）。2015年３月に閣議決定された基本法施行後４回目となる食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という）においても，「担い手(注2)」へ農地を集積・集約していくものとされている。

そこで，本稿では，既に経営展開している担い手たる大規模稲作経営体についてその実態を調査し，統計的な整理も行ったうえで，米価の傾向的低下という経営環境のなかでどのように経営の舵取りをしているかという視点を中心にして，現状と課題を検討することとしたい。調査対象経営体の組織形態は，個別経営（農家，一戸一法人），組織経営（農業法人，集落営農）双方を含む。

（注１）規模拡大とは経営耕地を農地の買取り，借上げによって広げるもので，農地集積には基幹作業受託を含む。

（注２）担い手とは，「効率的かつ安定的な農業経営（主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時間で地域における他産業従事者とそん色ない水準の生涯所得を確保し得る経営）になっている，または目指している経営体」とされている。「…目指している経営体」とは，認定農業者，認定新規就農者，および将来法人化して認定農業者となることも見込まれる集落営農である。

1　大規模稲作経営体の位置づけ

(1)　新しい食料・農業・農村政策の方向（新政策）

農林水産省は，92年６月にいわゆる新政策として土地利用型農業の経営の展開方向を，前記に示す「担い手」について，①他産業並みの年間労働時間；1,800～2,000時間，②他産業従事者とそん色のない生涯所得；２～2.5億円という指標で示し，10年程度後の稲作経営を「個別経営体で10～20ha，コスト水準は現状（90年の生産費は15,839円/60kg）の５～６割」とし，支援の重点化を図っていくものとした。

その後，農林水産省は基本的に担い手に政策的支援を集中していく施策をとり，93年に農業経営体の育成策として農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度を創設するとともに，04年からの米政策改革，07年からの品目横断的経営安定対策（現在の経営所得安定対策）等に反映していった。

(2)　基本計画

2000年，05年の基本計画は，前記の新政策の路線に沿った内容で，米に関しては「担い手の生産規模の拡大，低コスト技術体系の導入・普及により，生産性の高い水田農

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

業を確立」することが示されていた（05年基本計画）。

民主党政権下で策定された10年の基本計画では，10年から実施の農業者戸別所得補償制度によって生産調整に参加する全ての販売農家が水田農業補助策の対象となったことと平仄（ひょうそく）をとって，「農業構造の展望」は意欲ある多様な担い手の存在を前提とするものに衣替えされた。

12年に政権に返り咲いた自民党政権下で策定された現行15年の基本計画では，それに先行する「日本再興戦略」（13年６月閣議決定）が農林水産業の再興に関して「今後10年間で全農地面積の８割が担い手によって利用される(注3)」ことを目標にしたことを受けて，「農業構造の展望」もこれを踏襲し，「2025年の望ましい農業構造」を端的にこれと同様のものとした。なお，「担い手の姿」として，認定農業者の中に「リースによる参入企業」を含んで表示している。

また，「農業経営等の展望」のうち水田作の農業経営モデルについては，①北海道・北東北において，家族経営30ha（主たる従事者１人当たりの所得680万円），法人経営101ha（同820万円），②南東北以西において，家族経営25ha（同660万円），法人経営120ha（同940万円），野菜作導入複合法人70.8ha（同890万円），③全国（中山間地域）において，集落営農法人80ha・構成員63名（主たる従事者９名について同530万円），④全国を対象に，施設園芸導入で所得向上を図る家族経営7.6ha（同470万円）の７類型を示している。

さらに，「付録」として「農業就業者の必要数」を示し，土地利用型作物において担い手が生産する面積（全体の８割）を300万ha程度とし，１人が10haを耕作すると仮定すれば，農業就業者（基幹的農業従事者および雇用者）の必要数は約30万人であるとしている。

（注３）「利用する」とは，経営耕地に基幹農作業受委託面積を加えた概念で，農地集積と同義。また，８割という数値は，10年における担い手による農地の利用割合が５割（北海道を含む数値）であることに依拠しており，14年４月にスタートした農地中間管理機構による農地貸借の進展を前提としている。

（3） 農業基盤整備の動向

大規模稲作経営成立の前提条件として，農業基盤整備の存在がある。これは，土地改良法に依拠する「土地改良長期計画」（農林水産省所管・閣議決定）に基づいて実施されてきた。第４次計画（93～02年度）までは事業規模を示して圃場整備を積極推進したが，第５次計画（03～07年度）からは財政規律の制約等もあり，目標が農地利用集積率に変更された。現行の第７次計画（12～16年度）の圃場整備では，「農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化」を目標とし，基盤整備実施地区における地域の中心となる経営体への農地集積率を約８割以上としており，大区画水田（１ha程度以上）の整備面積（畦畔除去等を含む）を現行の20万haから40万haに引き上げるものとしている（14年までの実績は２万ha）。

現在の水田整備状況をみると，水田面積247万haのうち30a程度以上区画整備済面積は156万ha（63.2%），うち１ha程度以上では

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

21.7万ha（8.8%）となっており，整備済面積のうち排水良好なものは106.8ha（43.3%）となっている（農林水産省「農業生産基盤の整備状況について（2012年）」）。

2　大規模稲作経営体の動向

(1)　経営体数

00～10年の間に販売農家と稲作農家(注4)がほぼ同一ペースで減少するなかで，稲作農家10ha以上層は増加傾向にはあるものの，10年においても13.9千戸にとどまる（稲作農家における構成比1.6%）。

また，販売目的の組織経営体とそのうち稲作単一事業経営体数はいずれも大きく増加しているが，10年においてそれぞれ19.9千経営体，5.1千経営体（稲作準単一複合経営体数も含めると７千経営体）にとどまっている。

（注４）ここで稲作農家とは，稲作単一経営農家と稲作準単一複合経営農家を指す。稲作単一経営農家は，稲作収入が80%以上の販売農家，稲作準単一複合経営農家は，同60～80%で他の作目も経営している販売農家。

(2)　田の経営面積

大規模稲作経営農家の田の経営面積動向をみると，00～10年の間に販売農家の田の経営面積（以下「田面積」という）とそのうち稲を作った田（以下「稲作付面積」という）がほぼ同一ペースで減少するなかで，販売農家のうち10ha以上層ではいずれも大きく増加しており，10年におけるその田面積と稲作付面積はそれぞれ33.6万ha（販売農家と販売目的の組織経営体の合計田面積の16.5%），21.2万ha（同稲作付面積の14.2%）と大きな存在となっている。

また，販売目的の組織経営体の田面積，稲作付面積も増加しており，10年におけるその田面積と稲作付面積はそれぞれ24.5万ha（販売農家と販売目的の組織経営体の合計田面積の12.0%），15.2万ha（同稲作付面積の10.1%）となっている。

さらに田の借地面積についてみると，00～10年の間の販売農家における借地増加面積11.1万haの86%が10ha以上層によって占められている。販売目的の組織経営体の田の借地面積も22.3万haへと大きく増加しており，同期間の販売農家と販売目的の組織経営体の合計借地増加面積30.7万haの94%が販売農家10ha以上層と販売目的の組織経営体によって占められている（2010年農林業センサス）。大規模稲作経営体の田の経営面積増の大宗は，借地によって行われているといえる。

作業受託面積について05～10年の動向をみると，組織経営体における水稲作の作業受託面積，ことに部分作業（稲刈り・脱穀）の受託面積の増加が７万haと大きい。販売農家では横ばいで，農作業受託のみの経営体では減少しており，水稲作の作業受託において組織経営体の存在感が増している（同農林業センサス）。逆にみれば，組織経営体は借地と農作業受託によって経営・作業面積を増やしているといえよう。

(3)　経営収支

a　米生産費の構造

経営規模を拡大すれば，単位生産量当た

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

りの固定費（家族労働費，農機具費〔減価償却費〕等）は低下して，いわゆる規模の経済が働くため，稲作付規模が大きいほど米の生産費は低下する。作付規模別にみると，0.5ha未満層から５～10ha未満層に向けて生産費はほぼ直線的に低下するが，10ha以上になると生産費の低下はほとんどみられなくなる(注5)。日本の大規模稲作に一般的な分散錯圃の非効率性が作用するものと考えられ，規模拡大とともに面的集積が求められるゆえんとなっている。

梅本（2014）によれば，この要因はより本質的には農機１台体系の下では規模の経済は10haで限界に達し，それ以上のＮ倍規模には農機もｎ倍必要になることによるとされている。

（注５）藤野（2015a）41頁，第２図参照。

b　稲作部門収支の動向

米生産費と粗収益（米販売代金）との関係の長期推移を，５ha以上層について10a当たりでみたのが第１図であり，米価と粗収益は食糧法施行（95年）以降，低下傾向にあったが，10年産では戸別所得補償制度によって激減(注6)し，東日本大震災の発生した11年産では供給不安から回復した。しかしながら，12年産の米価高止まりによる需要減を受けた在庫増で13年産では再び大幅低下し，14年産では「18年からの生産調整への行政関与の廃止」（14年の農政改革の一つ）という需給緩和基調に在庫増が重なって，暴落した。

これに対して生産費（第１図では自己資本利子・自作地地代を除いた支払利子・地代算入生産費）は労働費の減少を主因に低下傾向にあったが，近年では横ばいで，収支尻（＝利ざや＝経常利益。粗収益の折れ線グラフと面グラフの間隔）も横ばい傾向にあったが，13年産では縮小し，14年産では一層縮小することとなった。

第１図　稲作収支の推移
（全国・5ha以上，10a当たり）

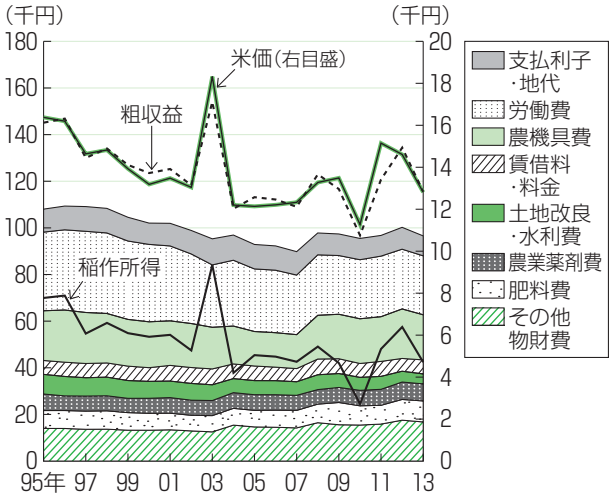

資料　農林水産省「米生産費統計」
（注）「米価」は60kg当たり。

（注６）戸別所得補償制度による米価下落については藤野（2011）参照。

c　経営形態別稲作部門収支の動向

同じく10a当たりの稲作部門収支を，10ha層の「農家」「組織法人」「集落営農（収支まで一体化されている任意組織）」の３つの経営形態別にみたのが第１表である(注7)。

単収，労働時間といった土地生産性，労働生産性は農家が優れている。米価がほぼ同じであることから，粗収益は農家の方が組織法人より6.7千円高い。

生産原価は，農家の8.7万円に対して，経営志向でより生育管理の精緻性が高いと考

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

えられる組織法人においては，農薬・肥料費，賃借料及び料金，労働費高を主因に農家より6.3千円高く，一般に農機具利用の効率化が劣ると考えられる集落営農は農機具費が１万円以上高いこともあって，2.8万円高くなっている。物財費だけを比べると，農家と組織法人間の差はほとんどない。したがって，売上総利益は農家が組織法人を1.3万円上回る。

さらに差を生じるのは，組織法人における給料８千円を中心とする販管費1.8万円による。(注8) 表面上の数値を追うと，営業利益段階以下では組織法人の方が農家より，売上総利益の劣後1.3万円と販管費の1.8万円分，計3.1万円パフォーマンスが悪くなる。問題なのは，その結果として構成員支払利子・構成員支払地代全額算入生産費差引後の最終利益が２千円と低額になることである。第１表には示していないが，これは稲作付規模20～30ha未満，30ha以上層でも同様であり，30ha以上層では２千円の赤字となる。補助金等（組織法人は農業共済受取金を含む）を加えればその分だけ黒字となる。このため，支払利子・地代算入生産費を回収するのに必要な米価（限界米価）は農家の1.1万円に対して，組織法人は1.4万円と高くなる。

もちろん，構成員に支出した労働費，給与，利子，地代を足し戻した稲作所得は4.2万円，補助金等込みでは6.3万円の黒字となる。

次に，この状況の長期的な動向を稲作１位組織法人の稲作部門利益・所得の，食糧法施行（95年）以降の推移で見てみると，補助金等込みの最終利益は稲作付規模の大小にかかわらず赤字基調が続いていたが，08年以降の米価の回復と戸別所得補償交付金（10～13年産）によって黒字基調に転じた。

第１表　農業経営体の10a当たり稲作部門収支（2012年）

（単位　円）

	農家（都府県）10～15ha	組織法人（全国）10～20ha	集落営農（全国）10～20ha
水稲作付面積(a)	1,242	1,315	1,430
単収(kg/10a)	528	505	492
労働時間(h/10a)	17	25	21
粗収益 ①	133,269	126,532	141,077
米価(円/60kg)	15,130	15,041	17,212
生産原価(生産費) ②	86,899	93,239	114,608
うち農薬・肥料費	15,830	17,589	15,706
賃借料及び料金	3,552	17,506	11,364
労働費 ③	24,727	29,376	27,930
(構成員)	22,784	23,224	27,804
農機具費	22,769	13,399	34,699
物財費計 ④=②−③	62,172	63,863	86,678
売上総利益 ⑤=①−②	46,370	33,293	26,469
販管費 ⑥	-	17,985	1,196
うち給料	-	8,137	-
営業利益 ⑦=⑤−⑥	46,370	15,308	25,273
地代	11,453	4,875	510
利子・地代込生産費 ⑧	98,949	116,099	116,524
経常利益 ⑨=①−⑧	34,320	10,433	24,553
自作地(員内)地代	4,467	8,319	-
全算入生産費 ⑩	106,822	124,449	116,524
最終利益 ⑪=①−⑩	26,447	2,083	24,553
補助金等	17,365	21,148	17,839
最終利益(補助金等込み)	43,812	23,232	42,392
所得	57,104	41,795	52,357
所得(補助金等込み)	74,469	62,943	70,196
家族(構成員)労働報酬	49,231	33,445	52,357
(限界米価)			
①利子・地代込生産費ベース	11,244	13,800	14,217
②全参入生産費ベース	12,139	14,793	14,217
③家族労働費外確保ベース	8,655	10,073	10,824

資料　農林水産省「米生産費統計（農家）」「営農類型別経営統計（組織経営編）」に試算労働費を加味する等加工した上で，企業会計原則等に即して組替集計

（注）１　組織経営体の収支は，稲作単一経営の稲作作付面積別の稲作部門収支。
２　組織経営体の所得，家族労働報酬は，「農家」における概念を準用して算出。
３　集落営農は任意組織の数値。その労働費（構成員）は「農家」の労働費を労働時間で換算推定。販管費は，「企画管理費＋包装・運搬料」。
４　農家の補助金等は戸別所得補償交付金のみで，組織経営体には農業共済受取金を含む。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第2図　稲作1位法人の稲作部門利益・所得の推移
（10a当たり）

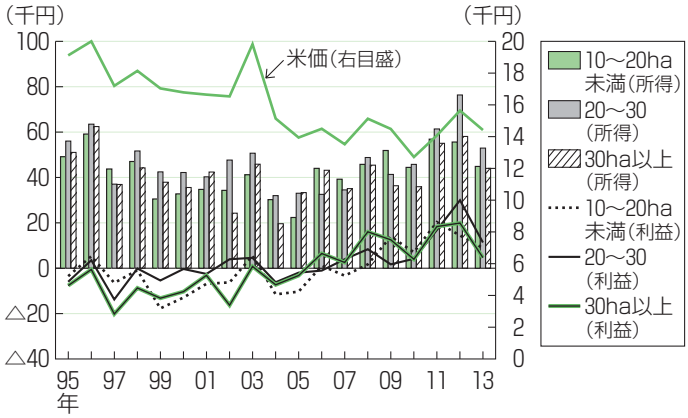

資料　農林水産省「農業組織経営体調査報告書」「営農類型別経営統計（組織経営編）」ほか
（注）1　「利益」は全算入生産費差引後の最終利益で補助金・農業共済受取金を含む。統計上は「営業利益（稲作経営部門）」とされているもの（04年以降は補助金等を外側から別途加算）。
2　「所得」は，最終利益に構成員に帰属する労働費，給与，地代，利子を加えたもの。
3　「10～20ha」は01年までは「20ha未満」。
4　「米価」は，03年まで「稲作1位で10ha以上の事業体」における生産量による平均値。04年以降は「組織法人の稲作1位経営」における同値。

稲作所得も，米価の傾向的低下のなかで減少・横ばい基調にあったが，同様に増加基調に転じていた（第２図）。しかしながら，13年には前記ｂと同じ要因で低下し，14年も米価の暴落によってさらに低下することとなった。

（注７）農家以外の稲作農業経営体の98%は都府県に所在することから，比較する農家の数値は都府県のものを使用している。また，集落営農の労働費（構成員）は，統計数値には含まれていないので農家の労働費を労働時間で換算した推定値を代入しているが，実際に集落一農場型集落営農においては労働費を費用計上している例が多い。

なお，本稿において，農家について「米生産費統計」を用いるのは，米に純化されているのと，労働費が計上されていることによる。

（注８）第１表の集落営農の販管費1,196円に相当する，稲作単一経営農家の販管費（企画管理費，包装・運搬等料金）は2,142円（10a当たり，12年）となっている（農林水産省「営農類型別経営統計（個別経営編）」から算出）。米生産費統計における農家には，組織法人における販管費に相当するものは計上されていない。

d　経営形態別経営全体収支

それでは，稲作部門を含む経営全体の収支はどうなっているのだろうか。稲作１位の農業経営体の全体収支を10ha層の「農家」「組織法人」「集落営農」の３つの経営形態別に見たのが第２表である。組織法人は，経営全体でも構成員支払利子・構成員支払地代全額算入生産費差引後の最終利益が赤字であり，第２表には示していないが経営規模20～30ha，50ha以上層でも同様である。これを農業収入対比26～43%の補助金等を含む事業外収入で埋め合わせて，ようやく税引前利益が黒字となる。農業所得に占める正味補助金等の割合は63%と高く（農家56%，組織法人63%，集落営農61%。なお，米の戸別所得補償交付金の割合は，農家10%，組織法人12%，集落営農12%），現時点の「効率的かつ安定的農業経営」の実態は，高率輸入関税のほかにも保護が必要な脆弱性をもっていることに留意する必要がある。

3　大規模稲作経営体の実態

筆者は15年６月から８月（中国地方Ｉ経営体は２月）にかけて12年前の03年と７年前の08年に当総研で調査(注9)したことのある各地の大規模稲作経営体の経営実態を調査した。前記２の動向整理を踏まえつつ，個別実態を追いながら大規模稲作経営の現状と課題を検討することとしたい。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第2表　稲作1位の農業経営体の経営全体収支（2012年）

（単位　人，a，千円）

	農家（都府県） 10～15ha	構成比	組織法人（全国） 10～20ha	構成比	集落営農（全国） 10～20ha	構成比
専業換算農業従事者数	2	-	3	-	2	-
経営水田面積	1,319	97	1,858	97	1,763	100
うち借入面積	849	64	1,845	99	93	5
収入合計	19,839	100	31,106	100	22,627	100
事業収入	13,893	70	21,858	70	17,319	77
うち農業収入	13,893	70	21,360	69	17,299	76
うち稲作	11,942	60	14,292	46	15,598	69
麦類作	262	1	105	0	43	0
大豆作	240	1	205	1	252	1
農作業受託収入	548	3	4,188	13	707	3
事業外収入	5,946	30	9,248	30	5,308	23
うち補助金等	4,513	23	6,890	22	5,308	23
同（農業収入対比）	4,513	32	6,890	32	5,308	31
うち米の所得補償（同）	1,192	10	1,742	12	1,793	11
支出合計	12,521	63	29,622	95	14,266	63
最終利益	1,637	8	△3,697	△12	3,053	13
税引前利益	7,318	37	1,484	5	8,361	37
農業所得	7,583	100	10,573	100	8,341	100
うち正味補助金等	4,266	56	6,677	63	5,058	61

資料　農林水産省「営農類型別経営統計」（個別経営編）（組織経営編）から算出

（注）1　農家，集落営農の「補助金等」は相対比較のために事業外収入に組替。
2　「補助金等」は，共済受取金を含む。
3　「正味補助金等」は補助金等から当該掛金等を控除したもの。
4　所得には，家族労働費（農家），構成員帰属経費（組織法人）を含む。
5　「面積」の構成比は，経営耕地面積に対するもの。

調査対象経営体は，北海道のＡ有限会社，Ｂ農家，東北のＣ農家，北関東のＤ株式会社，南関東Ｅ農家，近畿のＧ，Ｈ集落営農（集落一農場型集落営農，Ｇは農事組合法人），中国地方のＩ有限会社の８経営体である（第３表）。

（注９）須田（2003），藤野（2009）。なお，経営体の符号（アルファベット）は前回調査，今回調査で一致させてある。

（1）　地域農業構造の概要

調査対象８経営体の所在する市町村の農業概要は第４表のとおりであり，山間農業地域はなく農業生産額に占める米の割合は北海道を除いて平均より高い。平均農業所得は東高西低で，西に行くほど兼業機会の多い地区となることもあり兼業傾向が強い。稲作農家数は，東北のＣ村を除いて25年間で85年当時の33～44％へと大幅に減少している。ちなみに耕作放棄地率[注10]は，大都市近郊で都市化の進んだ南関東Ｅ市と中国地方Ｉ市で大幅に上昇（85年の各1.1，1.9％から10年の14.1，9.9％へ）したほかは，北関東Ｄ町，近畿Ｈ町で漸増した以外１％台にとどまっている（東北Ｃ村は０％）。当然ながら，日本各地で一律に耕作放棄が進んでいるわけではない。

また，大規模経営農家（経営体）数は，北海道のＡ町，Ｂ市，近畿地方のＧ町，Ｈ町，中国地方のＩ市で大幅に増加しており，総農家数に対する比率はそれぞれ，10.4％，16.5％，5.1％，4.3％，1.6％となった（15ha以上，都府県は５ha以上。2010年農林業センサス）。入植時に各戸15haの分与があった東北Ｃ村は全戸が大規模経営農家（５ha以上）だが，近年緩やかながら一部の離農も伴って規模拡大が進み，大規模経営農家数は減少傾向にあり，一方で高齢化と後継者不足が生じている。その他の地域では緩やかな増加を示し，総農家数の減少のなかで存在感を徐々に高めてはいるが，その数と比率はそれぞれ43，3.2％（南関東Ｅ市），73，6.3％（北関東Ｄ町）となっている。

（注10）耕作放棄地率＝（耕作放棄地面積/（経営耕地面積＋耕作放棄地面積））×100

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3表　調査経営体の経営概況

		北海道A経営体	北海道B経営体	東北C経営体
		有限会社(1戸1法人)	家族経営	家族経営
経営規模	経営面積(ha) ①	106	17.4	15
	うち自作地(ha)	50	17.4	15
	作業受託面積(ha) ②	—	—	—
	総作業面積(ha)(①+②−作業委託) ③	106	17.4	15
	稲作経営面積(ha)(作業受託を除く)	(うち加工用米30)104	12	(うち加工用米5.1)13.3
	その他の作物(作業受託を除く)	—	有機タマネギ3ha スイートコーン1.5ha弱	大豆1.1ha
労働力	家族労働力(人) ④	2	3	2
	常雇 ⑤	3(4〜11月のみ)	—	—
	基幹労働力(④+⑤) ⑥	5	3	2
	臨時雇用	あり(年間240人日)	あり(年間45人日)	あり(年間15人日)
生産基盤・技術	主要な機械装備	トラクター135ps2台 80〜90ps4台, 35ps 田植機8条3台 コンバイン6条3台	トラクター65, 59, 46, 32, 14ps 田植機6条1台 コンバイン6条1台	トラクター70〜90ps2台 田植機8条1台 コンバイン5条2台, 汎用機1/4台 スレッシャーコンバイン4m2台
	圃場の大きさ(a/枚)	30〜40	40	125〜250
	最も遠い圃場までの距離(km)	5	1	4
	借地料(万円/10a)	平均1.5強	—	—
	稲の品種	ゆめぴりか30% ほしのゆめ70% (うち30haは加工用米)	きらら, ななつぼし おぼろづき ゆめぴりか	あきたこまち たつこもち
	米の栽培方法(移植, 直播)	移植	移植 うち3haは有機栽培	移植 5.1ha慣行(加工用米) 5.8ha減農薬・減化肥 2.4ha有機栽培(モチ)
販売	米の販売方法(JA, 消費者直販, その他)	JA95% 消費者直販5%	JA70% 消費者直販30%	全てC.E.公社 (委託販売)
	販売単価(円/60kg・玄米)	12,000位	12,000前後(JA) 22,000(有機・直販)	12,000 (慣行/加工用モチ) 11,200 (減農薬・減化学肥料) 22,000(有機栽培モチ)
調資達材	営農資材調達	JA100%	JA60〜70%	JA100%
経営効率	基幹労働生産性(ha/人)(③÷⑥)	21	5.8	7.5
	稲作の労働生産性 (収穫までの労働時間/10a)	10	慣行19 有機22〜23	10
	単収(kg/10a)	600	540(慣行) 500(有機)	570(慣行) 540(減農薬・減化学肥料) 540(無農薬・無化学肥料)
	経営限界価格(円/60kg・玄米)	10,000	目標9,000円	12,000
	年間最低期待所得(万円)	…	700〜800	1,000
担い手動向	認定農業者(人)	法人	1	1
	後継者	経営継承済み	子息	経営継承済み

資料　各経営体からのヒアリングによる。様式は須田(2003)に, 資材調達, 担い手動向を付加。原則として2014年(年産)の数値。
(注) 1　1労働力の年間労働時間を2,000時間として, 投下総労働時間を2,000で除して求めた。
2　トラクターのPSは馬力を表す。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

北関東D経営体	南関東E経営体	近畿G経営体	近畿H経営体	中国Ⅰ経営体
株式会社(1戸1法人)	家族経営	集落営農(農事組合法人)	集落営農(任意組合)	有限会社(1戸1法人)
90	31	38	74	130
9.5	4.3	38	73	0.9
10	1	―	―	15
100	32	38	74	118
(うち加工用米11)63	(うち飼料用米18.1)31	(うち加工用米2)31	50	106
小麦22ha そば2ha, 大豆23ha	なし	小麦10ha 大豆7ha	小麦23ha 大豆24ha(二毛作)	大麦60ha 大豆2.5ha
5	3(実質2)	30戸	88戸	2
3+1(タイ人)研修生	―	―	―	16
9	3(実質2)	2.3(注1)	4.0(注1)	18
あり(年間120人日)	あり(年間1人)	なし	なし	あり(年間250人日)
トラクター95, 85, 82, 79, 60, 36ps 田植機8条2台 コンバイン6条2台 汎用コンバイン2台	トラクター22～85ps5台, 田植機8条1台 コンバイン6条1台	トラクター4台 8条田植機2台 コンバイン2台 乾燥調製装置1基	トラクター65ps6台 クローラトラクター95ps1台 田植機6, 8条計4台 コンバイン6条3台 直播機2台 ビークル1台	トラクター55, 51, 50×2, 44×3, 30×2, 28, 26, 25ps 田植機6条4台, 8条1台 コンバイン5条4台, 6条1台 汎用機1台
4～135(平均25)	1～750(約80枚)	平均53(畦畔除去)	100a以上50% 50～100a未満25%	50が中心
8	3	0.5	1	30
0.8～1.6	0～2.5	2.0	0.8	1.0
コシヒカリ, なすひかり, あさひのゆめ(加工用), ミルキークイーン, あきだわら, もちみのり, ひめのもち	夢あおば(飼)13.5ha ふさこがね7.3ha コシヒカリ5.6ha あきだわら(飼)4.0ha アキヒカリ(飼)0.6ha	コシヒカリ, キヌヒカリ, みずかがみ, 日本晴, 山田錦, 滋賀羽二重, 吟吹雪, レーク65	キヌヒカリ コシヒカリ, 日本晴, 秋の詩, 羽二重糯	山田錦, 雄町(酒米)80% 朝日, ヒノヒカリ20%
移植 減農薬・減化肥(36ha) 無農薬・無化肥(2ha)	移植17ha 乾田直播14ha (飼料用米)	移植	移植32ha 直播18ha	移植
卸(含JA)19%, 生協25%, 小売17%, 外食15%, 直販14%, ホテル旅館7%, 個人3%	JA10%(主食用米) 商系80%, 直販10%	JA18.1%, 商系46.6%, 飯米・親戚・知人米35.3%	組合員40%, 一般30%, 商系等30%	酒造会社に契約販売 (JA経由1/3, 残直販)
コシヒカリ中心に 16,000～25,000(無農薬) 18,000前後が多い	9,500 コシヒカリの場合	9,200(JA) 9,200(商系) 16,456(飯米・知人) (コシヒカリの場合)	商系16,000 (減農薬, 減化学肥料) 組合員14,800～21,000 一般顧客19,000～23,000	21,500
JA85%	JA20%	JA一部	JA50%	JA98%
11	16	17	19	6.6
10	移植7～8 乾田直播3～4	移植16	移植18 直播12	8
510～540	コシヒカリ(移植) 480～540 (直播)450～510 ふさこがね(移植) 540～600	378(移植キヌヒカリ)	429(移植) 421(直播)	480
15,000	12,000	12,000	13,800	12,000
2,000	1,200	…	地代配当4万円/10a	経常利益5,000
法人	1	法人	―	法人
子息	経営継承済み	有	60歳以上(定年帰農)	子息

第4表　調査対象経営体がある市町村の農業概要（2010年）

（単位　%，千円）

	農業地域類型	農家総数	1次産業就業者比率	農業生産額に占める米の割合	農家の平均農業所得
北海道A町	中間	415	22	11	6,026
北海道B市	都市的	607	14	11	6,026
東北C村	平地	483	75	53	1,100
北関東D町	中間	1,160	14	25	1,165
南関東E市	都市的	1,354	1	17	1,165
近畿G町	平地	603	4	56	714
近畿H町	都市的	748	4	56	714
中国Ｉ市	都市的	10,466	3	26	784

資料　農林水産省「農林業センサス」，朝日新聞社編『民力』，農林水産省「生産農業所得統計」，須田（2003，4頁）をアップデート

（注）1　B市，G町，H町，I市は合併前の03年時点の旧行政区画。
2　「農業生産額に占める米の割合」は県単位の数値。
3　「農家の平均農業所得」は全国8農業地域単位の数値。

（2）　経営規模の拡大

調査対象８経営体Ａ～Ｉは，03年の調査の時点でそれぞれの拡大過程を経て大規模稲作経営体となっていた経営体だが，前回調査（08年）と今回調査（15年）の間の７年間に明確な経営規模拡大をしたのは，意欲的な北関東のＤ株式会社（一戸一法人）と中国地方Ｉ有限会社（同）の２経営体にとどまる。

北海道の超大規模106haのＡ経営体，17.4haのＢ経営体では大きな規模拡大はなく，Ａ経営体で農道を同じくする離農者の農地を新規に５ha購入するとともに，後継者のいない借入農地９haを自作地化したほか，Ｂ経営体で作業受託していた３ha弱を委託者の離農に伴って自作地化した。

東北Ｃ経営体は基本的に入植時配賦の15haのままだが，Ｃ村内では入植者の14％が離農しており，それらを農地の主な出し手として規模拡大が進んでいる。

北関東Ｄ経営体は，03年から08年にかけても借地を中心に36％増（08年で60ha）と急ピッチで規模拡大してきたが，この間も大宗を借地によって1.5倍の90haに拡大した。規模拡大の手法としては，実質的には農地の貸手との個別の相対取引が主流となっている。その際，「全圃場のうち80％が半径３km以内」に収まることを拡大の目安としている。14年度では４件中２件で農地中間管理機構（以下「機構」という）を通して契約しており，今後100haを目標に規模拡大するとしている。なお，作業受託面積も５割以上増の10haとなっている。

南関東Ｅ経営体は中心となる担い手が急逝して経営継承したこともあり労働力が手一杯で，この間ほとんど規模拡大はしていない。7.5haの一枚圃場を活用したホールクロップサイレージ（稲発酵飼料，WCS）は販売先の畜産農家との紐帯（ちゅうたい）が切れ，商系販売の飼料用米専用品種の「夢あおば」に切り替わったが，経営面積全体に変更はない。

中国地方Ｉ経営体は，前回調査できなかったが，前々回調査の03年以来規模拡大を続けており，14年産では03年比で2.2倍となる130haに拡大した。また，近年では年間５～10haの増加ピッチとなっている。規模拡大を牽引しているのは，稲作付面積の大宗を占める主力品種の酒米（山田錦，雄町）の販売が好調なことであり，今後さらなる規模拡大を目指している。なお，作業受託面積も６倍の15haとなっている。

残る２経営体である近畿Ｇ，Ｈの集落営

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

農（集落一農業型集落営農）は，所在するＳ県による90年代からの促進政策を受けて組成され，03年の時点で既に大規模稲作経営体であった。その後，この７年間ではＧ経営体の参加農家が１戸増え（2ha），09年に法人化した。

人・農地プランには，８経営体のうちＥ市の南関東Ｅ経営体を除いて中心経営体として参加しており（Ｅ市では新規就農者がいる地区だけでごく限定的に人・農地プランを作成したため），東北Ｃ経営体は村一体，近畿Ｇ，Ｈ集落営農は集落一体で人・農地プランを作成している。一方で，南関東Ｅ経営体や中国地方Ｉ経営体は機構に農地の集約化のために受け手として登録しているが，出し手が出てこない状態にある。

調査対象経営体における，規模拡大，農地集積の実態は，あくまで地域内の話し合い等を基にした相対取引に重点が置かれている。

(3)　生産基盤・技術

生産基盤・技術での７年間での変化をみると，規模拡大した北関東Ｄ経営体，中国地方Ｉ経営体を中心に，農機の増強があった。Ｄではトラクター，コンバインの増設・入替え，田植機の増設，Ｉでもトラクターの増設・入替え，コンバイン，田植機の増設があった。また，近畿Ｈ集落営農では，13年に小麦の作付増の際にトラクター，コンバインの増設があり，湿田における均平作業用にキャタピラー式のクローラトラクターを導入した。北海道Ａ経営体では大型トラクター２台を増設した。また，近畿Ｇ集落営農では乾燥調製装置が導入された。

圃場の大きさには変化がなく，圃場までの距離において，南関東Ｅ経営体では遠方圃場を近隣地に入れ替えて３km以内に収めた一方，中国地方Ｉ経営体では規模拡大に伴って最も遠い圃場までの距離が20kmから30kmへと広がった（30㎞先の圃場は農の雇用事業を用いて研修中の人材に委ねており，将来的にはのれん分けの予定）。

米の栽培方法は，北関東Ｄ経営体までは全て移植で変わりなく，南関東Ｅ経営体では引き続き暗渠（あんきょ）排水化された１枚7.5haの圃場を中心に労働生産性確保のために乾田直播を継続しており，稲作の労働生産性（収穫までの労働時間/10a）は３～４時間と，低コスト路線を裏打ちする生産基盤・技術を持っている。近畿Ｈ集落営農では，直播２対移植３の割合で種子のカルパー（酸素発生剤）コーティングによる湛水（たんすい）直播を継続しており，鉄コーティング種子による直播も試行中である。一方，近畿Ｇ集落営農では，①収量の安定性，②栽培管理の容易性（除草負荷減），③苗作りの余力から直播は中止し，中国地方Ｉ経営体ではこの間に10ha（全体の２割）で行っていた直播をやめている。いずれにしろ，国内で乾田直播に適する水田は限られており，大規模稲作経営といえども栽培方法等の技術的条件は圃場を含むその置かれた生産・経営条件によって決まり，全てが直播等の省力化を行えるわけではないことに留意する必要がある。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

(4) 生産品目と販売チャネル

一般的に，大規模稲作経営体は経営の収益性，安定性の高度化のために，①高付加価値米生産と②消費者直販による消費者価格での販売や実需者への直接販売を志向する傾向にある（卸等の中抜き販売）。調査対象８経営体でみると，北海道の106ha有限会社Ａ，南関東の低コスト志向の31ha農家Ｅ，近畿Ｇ集落営農，中国地方Ｉ経営体を除く全ての経営体で有機栽培や減農薬・減化学肥料米が取り組まれ，北関東Ｄ経営体，Ｇ集落営農では乾燥設備も有している。また，Ｇ集落営農と中国地方Ｉ経営体では，販売単価増のために酒米生産が行われており，Ｉ経営体では酒米の生産比率が80％となっている。

販売チャネルは，生産量の95％を農協に委託販売するＡ経営体，全量をカントリー・エレベーター公社（以下「C.E公社」という）へ委託販売するＣ経営体と，生産量の80％を商系（10％は農協）に委託・卸売販売するＥ経営体を除く全ての経営体で消費者直販や実需者への直販が行われている（Ａ，Ｅでも残る５～10％では直販が行われている）。Ｅ経営体が商系を中心に卸売販売する理由は，商系が庭先集荷に応じてくれるからである。

これらにより，北海道Ｂ経営体では14年産の有機栽培米の販売価格が2.2万円（60kg・玄米），東北Ｃ経営体では有機栽培モチ米が2.2万円，北関東Ｄ経営体では無農薬・無化学肥料米のコシヒカリが1.8万円前後，近畿Ｇ集落営農の消費者直販米が1.6万円，近畿Ｈ集落営農では減農薬・減化学肥料米の商系販売が1.6万円，消費者直販米が2.1万円前後と，下落した14年産米の農家手取価格一般（１万円程度）と比していずれも前回調査の高価格を維持している。中国地方Ｉ経営体では，農協を通じた酒造会社との契約販売を行うとともに（全体の３分の１），酒造会社，商社，小売業者，精米業者に直接販売しており，ここでも平均販売価格は2.2万円で03年の前々回調査時点での価格を維持している。

卸売販売比率の高い南関東Ｅ経営体（商系80％，農協10％）では，慣行栽培の主食用一般米価格は，コシヒカリで9.5千円へと大きく低下した。

農協への委託販売比率が減少したのは北関東Ｄ経営体と南関東Ｅ経営体だが，Ｄ経営体での減少は加工用米の６トンを農協委託に固定していることと，主食用米の概算金が９千円と低く主食用米の委託販売を行わなかったことによる。南関東Ｅ経営体では前回調査の50％から10％に減少したが，この理由は人手不足化による配送能力減による（農協委託の場合は農協持ち込みが必要）。

(5) 米価低下と経営の安定性

調査対象の大規模稲作経営体の多くでは，前記（4）のとおり，①生産品目の高度化（高付加価値米生産）と②消費者・実需者直販（流通短縮化）で高米価を維持している。各経営体の経営限界価格は1.2万円程度（北関東Ｄ経営体と近畿Ｈ集落営農では，1.4～1.5万円）であり，14年産米の１万円程度とい

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

う平均手取米価では経営の帯は結べないこととなる（北海道Ａ，Ｂ経営体の経営限界価格は１万円程度）。実際に，北関東Ｄ経営体によれば，もしＤ経営体の販売米価が玄米ベースの卸売価格（１万円程度）であったならば，14年度の経営収支は３千万円の赤字であったとしている。また東北Ｃ経営体では，米価の傾向的低下のなかで農機の減価償却費は法定耐用年数の倍近い計数で計上しており，これ以上の米価低下があると農機の更新は難しくなるとしている。

一般的に，規模拡大をすれば生産費が低下し経営の安定性が高まって，米価低下への抵抗力が増すと考えられるが（藤野(2015a) 41頁 第２図参照），実際に経営展開している実例からみると，実態はそう簡単なものではないことが分かる。

(6) 担い手・労働力の動向

８経営体のうち，任意組織である近畿Ｈ集落営農を除いた全ての経営体が認定農業者であり，その多くは後継者を含めて盤石な状態にある（近畿Ｇ集落営農における参加農家世帯員の従事実績は20～40歳代。なお，南関東Ｅのほか，北海道Ａ，東北Ｃでも経営継承があった。なお，今後の後継者はまだ確定していない）。しかし，基幹労働力の状態からみると，低コスト路線をとる南関東Ｅ経営体では収支面から雇用労働力の利用を抑えており，手一杯で規模拡大余裕がない状態となっている。この点では，高付加価値路線をとるとともに後継者にも恵まれる北関東Ｄ経営体や，さらに雇用労働力も拡充している中国地方Ｉ経営体とは異なっている。

また，Ｈ集落営農では88戸の参加農家のうち16戸で定年帰農があり，稲作の担い手は45歳以下でなくとも機能することを示している。日本全体でみても農家世帯員が就農した「新規自営農業就農者」は４～６万人で，新規就農者全体の５～７万人の大宗を占めている（農林水産省「新規就農者調査」07～14年）。

(7) 政策への対応状況

米政策等への対応状況をみると，①８経営体すべてが生産調整に参加し（加工用米転作が多く，飼料用米転作は南関東Ｅのみ），②経営所得安定対策に加入している。また，③米価下落対策として14年度補正予算で手当てされた「稲作農業の体質強化緊急対策事業（稲作低コスト対策）」にも，南関東Ｅ経営体が「直播」で取り組んだほか，「資材費低減メニュー」での取組みが行われた。

経営所得安定対策に対しては，①米の直接支払交付金の半額化や，②米価下落の補填（ナラシ）が大豆価格上昇による大豆収入増で相殺されるのは理解できないといった制度の根幹にかかわる意見に加え（大規模になるほど投資回収は品目〔部門〕別に行われる），③米のナラシ対象数量は，契約書や販売伝票がなくとも検査（数量）証明書があれば対象としてほしいといった実務的ながら重要な要望があった。また，④米の採算価格維持のための環境整備を求めるとする，これもまた根源的な要望があった。

人・農地プランや機構の利活用について

は，前述のとおりであるが，農地の受け手にも補助が必要との意見があった一方，貸手にもっと手厚い補助が必要との意見があった。

なお，南関東Ｅ経営体からは，圃場の基盤整備（大区画化）や農業用水施設整備の要望があった。また，飼料用米への手厚い助成は将来的には削減されるものと予想し，飼料用子実トウモロコシに助成が増えれば将来性が見込めるとの意見があった（需要があり，初期投資はなく，労働生産性が高く規模拡大しやすい）。

(8)　営農資材調達

各経営体の営農資材調達状況をみると，すべての経営体が農協から調達しており，農協からの調達割合は北海道Ａ経営体，東北Ｃ経営体では100％，北海道Ｂ経営体で60～70％，北関東Ｄ経営体で85％（農薬・肥料），中国地方Ｉ経営体で98％と高く，販売における農協依存が高いと営農資材調達における農協依存も高い傾向があるといえるが，北関東Ｄ経営体のように販売における独自販売率が高くとも，過去からの取引経緯を踏まえた有利性があれば農協利用率が高いこともある。

近畿Ｇ集落営農では，農協への米委託販売比率は18％と低いのと同時に営農資材調達の農協依存度も低くなっており，南関東Ｅ経営体では，販売における農協利用は主食用米のみの10％であると同時に営農資材調達における農協依存率も20％と低い。一方で，近畿Ｈ集落営農では，米販売に農協を使っていないが農協からの営農資材調達率は50％と高くなっている。

要するに，調査対象大規模稲作経営の農協利用における販売と営農資材調達の関係については，販売の農協依存率が高ければ営農資材調達依存率も高い傾向がみられるものの，調達依存率はそれぞれの歴史的な取引経緯や，物理的，経営的な諸条件にも左右されて決まると考えられる。ＪＡグループが大規模稲作経営にアプローチする際には，この点に留意する必要があるといえよう。

また，北関東Ｄ経営体では近年，大豆用肥料・農薬のインターネット販売業者の利用を試行しており，購入価格は農協の利用配当等を加味しても確実に安く，農薬だけでも60万円程度の差があるという。米価下落のなかで，大規模稲作はより一層のコスト削減志向を強める可能性がある。

(9)　営農指導

農協の営農指導については，多くの経営体が品目別の生産部会に参加するとともに，近畿Ｇ，Ｈ集落営農が新規作物について指導を受けるとしており，また北関東Ｄ経営体では頻繁な訪問を受けている。

農業改良普及員による営農指導は，生産部会を通じた指導を受けたり（北海道Ａ，東北Ｃ経営体），新規作物や技術についての指導を受けている（北関東Ｄ経営体，近畿Ｈ集落営農）が，全体的には少ないとする経営体が多い。

経営指導に関しては，中国地方Ｉ経営体

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

の経営が苦しかった時期に資金対応してくれた地域金融機関との間で毎月の資金繰り検討を行っているのが示唆的である。

(10)　6次産業化

前記(4)で述べたとおり，米販売においてC経営体以外のすべての経営体で消費者・実需者直販が行われている。

また，北関東D経営体では，モチで農林水産大臣による6次産業化の総合化事業計画認定を受けている（まだ支援措置は受けていない)。具体的な事業内容としては，生産するモチ米を揚げ餅に委託加工したり，小麦をうどん乾麺に委託加工して自社ブランドで直売所や生協に販売しており，近時，真空パックモチの委託加工，販売も始めた(乾麺の生協販売は，添加物の塩限定が評価されていることによる)。

近畿G集落営農では，米だけでは先行き経営が苦しくなるとの見通しのもと，3年前から農協の指導で大豆・黒豆の味噌加工販売を始め，中国地方I経営体ではハトムギ茶等の加工販売を大規模に行っている。

(11)　今後の方向

今後の方向は，前記「(2) 経営規模の拡大」のここ7年間の動向を延長したものとなっている。積極的な北関東D経営体と中国地方I経営体は引き続いての規模拡大を目指しているが，その他の経営体は現状維持志向となっている。ただし，南関東E経営体は，圃場整備（大区画化）が進めば規模拡大したいとしている。農地集積しようにも，圃場整備が伴わないと稲作の生産性は上がらず，担い手の規模拡大は加速化しづらいものと考えられる。

4　今後の課題

統計整理と任意の8市町村，8経営体の調査では一般性，代表性は薄かろうが，わずかな調査対象からでも示唆的な課題が得られる。主要な課題を以下に整理してみよう。

(1)　規模拡大における課題

大規模稲作経営が主食用一般米で規模拡大するには，環境条件として米価の維持向上や何らかの所得の底支え策による稲作経営の安定感，魅力の醸成が求められているといえよう。

また，基本法，基本計画からみて理想的ともいえる東北C村で高齢化や後継者不足が進んでいることは，日本再興戦略等の専業・規模拡大路線だけでは日本の水田農業は救えないことを示している。そうでなければ，大規模稲作経営は高付加価値米生産と直販傾向を一層強め，主として兼業農家が担ってきた慣行栽培の一般米の供給は先細り，需要の一部を輸入米に代替されていく恐れがあろう。

また，農地集積は地域の話合いを基本としなければ，十分な進捗は望めないといえよう。日本の農村は地縁をキーとする村落共同体であり，農地の出し手に受け手を白紙委任させる機構の仕組みはなじまないと

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

いえる。

(2) 生産基盤・技術上の課題

規模拡大すれば農機の大型化，複数化が求められ，稲作経営体の経営負荷は高まる。10ha以上での規模拡大にコスト低下がみられない要因の一つはここにあり，助成の強化を検討する必要があろう。

10ha以上での規模拡大においてコスト低下を図るうえで避けて通れないもう一つの課題は，日本型分散錯圃の解消と圃場の区画拡大であり，受益者起動型だけではなく，国家事業としての農業基盤整備を強めていく必要があろう。

その際，同時に暗渠等の給排水設備を整備すれば，現在は適地が限られている乾田直播等の省力化技術の普及余地も広がることとなろう。

(3) 生産品目と販売チャネルから見た課題

現在の大規模稲作経営が，高付加価値米生産と直販に傾斜していくのは止めようがない。個別経営体の経営行動としては当然のことであり，農業所得増にも結び付く。しかしながら，国全体の米生産・流通構造のありようから見ればいびつであり，もう一方で慣行栽培の一般米の流通システムも必要である。

そのためには中小規模稲作農家等を含めた多様な農業の共存が必要であり，規模拡大に傾斜し過ぎない農政展開が求められよう。

(4) 担い手・労働力の課題

稲作経営体全体における労働力の年齢構成は高齢化している（農業就業人口では65歳以上が62%）。しかし，兼業農家を含めた農業従事者ベースではより若く（65歳以上が40%，2010年農林業センサス），大規模稲作経営の一角を占める集落営農では，参加農家における定年帰農の形での新規就農，経営継承が観察されるし，構成農家世帯員（子息）の従事実績からみると20～40歳代の従事も見られる。

集落営農の59%で後継者確保が課題となっているが（農林水産省「集落営農活動実態調査（2015年）」），米価の維持向上や何らかの所得の底支え策による稲作経営の安定感，魅力の醸成が図られれば，担い手不足の状況は緩和していくものと考えられる。

おわりに

米価の傾向的低下のなかでの14年産米の大幅下落を受けて，大規模稲作経営は，生産・販売では高付加価値米生産と直販（流通短縮化）志向，資材調達では低価格指向を一層強めるものと考えられる。

一般米，低価格帯米の供給主体は中小規模農家であり，JAグループは担い手経営体への対応を強めていくと同時に，自らの組織基盤をしっかりグリップし，引き続き国民食料の安定供給を担っていく必要があろう。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

＜参考文献＞
・梅本雅（2014）「第１章 農業経営における規模論の展開」『農業経営の規模と企業形態』日本農業経営学会編，農林統計出版
・須田敏彦（2003）「大規模稲作経営の実態と効率性向上の条件」『農林金融』11月号
・平林光幸（2007）「水田経営法人の存立条件と経営支援の必要性」『農政調査時報』春（第557号）
・藤野信之（2009）「大規模稲作経営の実態と見えてくる課題」『農林金融』３月号
・藤野信之（2011）「米戸別所得補償モデル事業と取引主体間における米価構成の変化」『農中総研 調査と情報』web誌 5月号
・藤野信之（2014a）「2014年農政改革と水田農業の課題」『農林金融』４月号
・藤野信之（2014b）「集落営農の概要と集落一農場型集落営農の成功要因」『農林金融』７月号
・藤野信之（2015a）「米の需給構造・生産調整見直しと再生産維持の課題」『農林金融』１月号
・藤野信之（2015b）「稲作農業助成策の変更と現地の動向」『農中総研 調査と情報』web誌 5月号
・藤野信之（2015c）「大潟村水田農業の動向」『農中総研 調査と情報』web誌 9月号
・若林剛志（2008）「農業センサスにみる稲作経営の変化」『農林金融』10月号

（ふじの　のぶゆき）